

はじめに

平成 10 年度に神奈川県青少年指導者養成協議会より、「かながわ青少年指導者養成総合計画（指針）」が策定されました。この策定から、5 年を経過した今、社会状況の変化などによる青少年自身と青少年をめぐる状況の変化に伴い、青少年指導者養成をめぐる環境においても変化を余儀なくされています。そうした変化に、より効果的に対応するために平成 15 年度末に「かながわ青少年指導者養成総合計画（指針）」を改定しました。平成 16 年度からの「かながわ青少年支援・指導者育成指針」においては、青少年支援・指導者の育成の基本的な考え方として以下のように示しています。

この中でまず、青少年育成の視点として 3 つの柱を立てています。

青少年育成の視点

（１）多様な体験学習の促進

青少年が社会変化の激しい現代から未来を生きていくためには「生きぬく力」と「共感する心」を青少年自らが育む必要があります。そのために発達段階に応じた多様な「体験活動」を青少年に対し提供していくことが必要になってきます。さらに、その体験をもとに気づき、考える力を養い、自ら行動することができるようになる学習方法として、「体験学習」を促進していくことが重要になってきます。

（２）主体的な参画の推進

青少年は自らの意見を表明する権利を持ち、その発達段階に応じて参画する能力があり、参画の意思を持っています。この「子どもの参画」という考えに基づき、社会を担う一員として青少年を捉え、地域活動などへの青少年の主体的な参画を促進していくことが重要になってきます。

（３）社会的自立の支援

様々な環境におかれているすべての青少年が今を充実して生きると同時に未来を見据えることができるようにし、将来へ向けての社会的自立を支援する取り組みが重要になってきます。

そして青少年を実際に育成する青少年支援・指導者を育成するにあたり、3 つの視点を掲げています。

青少年支援・指導者育成の視点

(1) 指導から支援・指導へ

青少年をめぐる社会環境の変化のなかで、指導的な関わり方だけではなく、子ども・若者が持っている能力を引き出すための支援も必要になってきています。ここでいう「支援」とは青少年に寄り添い、いっしょに考えるような関わり方を指しています。

(2) 若者の特性を活かす

子どもたちにとって身近な世代の若者、すなわち小学生にとっては中高生年齢の若者、中高生にとっては大学生年齢の若者が無理のない関わりができる存在です。このように若者がその特性を活かし、子どもの考え・意見・能力を引き出す存在となり、子どもと大人の架け橋的な役割を果たすことができます。また若者自身がグループ活動においてリーダー体験を重ねていくことで、社会へ出たときに組織や団体において、リーダーとして主体的に関わっていくための基礎が作られていきます。こうしたことから多くの若者を青少年支援・指導者として人材育成していくことが望まれます。

(3) 多様な支援・指導の関わり

様々な環境のもとにある若者への関わり方は一様ではなく、青少年それぞれの個性にも対応していく必要があります。そのためには青少年支援・指導者も多様な関わり方を身につけていくことが重要です。また、青少年活動においてそれを支援する若者・大人がひとりですべての役割を果たすのではなく、関わっている若者・大人がそれぞれ得意な分野・能力を活かして役割を分担していく姿勢をもつことが重要になってきます。

本冊子は、以上の考え方にに基づき、青少年活動や地域活動において青少年に関わる多くの人々のお役に立てていただくことをねらいとして、「話し合い」という場面にしぼり作成しました。

* 『青少年支援・指導者』について

ここで言う親や地域の大人を含めた青少年に関わるすべての大人を指しているのではなく、青少年活動や地域活動で実際に青少年を支援する、あるいは指導する大人・若者を指しています。

* 『青少年』『子ども』『若者』

ここで言う『青少年』とは概ね 30 歳未満の子ども・若者のことを言います。『子ども』は学童期までとし、『若者』は中高生以降を指しています。

目 次

図 説 編

「話し合い」の準備から評価まで	1
「話し合い」を活性化するために	3

解 説 編

第1章 話し合いの効果	1
第2章 話し合いの準備 5W2H	3
Step 1 話し合いを始める前に	3
Step 2 話し合いを始めるための具体的な準備	4
Step 3 話し合い当日の進め方	9
第3章 いよいよ「話し合い」当日	14
Step 1 主催者は当日の準備も手抜きなく	14
Step 2 話し合いを始める前に / 話し合いが始まったら	15
Step 3 まとめ そして 次のステップへ	19
第4章 「話し合い」を終えて	20
当日 / 実行に向けて / 主催者はまだ終わらない	20
第5章 話し合いを活発にするための工夫	22
参加者がより主体的になるための工夫	22
参加者の気持ちをほぐす工夫	30
活発な話し合いにするための土台作りの工夫	31
第6章 こんな時にはどうしたらいいの	33
話がテーマからそれる	33
話し合いが活発にならない	35
発言をしない参加者	37
特定の参加者だけが発言する	39
こんな参加者は困る	41

手引きを使う方々へ

- ・青少年支援・指導者の方々がジュニアリーダーを含めた青少年たちを集めて、話し合いをするときのマニュアルとして活用できるように、基本的な項目をまとめました。また、青少年リーダーに協力してもらい、子ども会などの場で話し合いをさせるときの指導用資料としても使えるようにまとめました。
- ・青少年リーダー自身が話し合いをすすめるための参考資料としても使えるように配慮していますので、これらのリーダーにも閲覧できるようにしていただけたらと思います。
- ・この手引きは基本的な項目をまとめているので、不十分なところや、省略できるところなどがある場合があります。メモを書き加えたり、付箋をつけたりしながら、自分なりのマニュアル作りの参考にしてください。